平成２１年（フ）第１５９５９号
神奈川県綾瀬市深谷3906―１
破産者　比留川　勇
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０４２号
埼玉県鴻巣市小松４丁目２番27号
破産者　株式会社Ｇ＆Ｔオフィス
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０５８号
東京都中央区日本橋本町１丁目２番８号晃和ビル
破産者　有限会社東都フードサービス
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０５９号
千葉県浦安市猫実１丁目10番２―207号
コープ野村浦安
破産者　株式会社Ｆａｔｈｅｒ・Ｓｏｎ
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０６０号
千葉県浦安市猫実１丁目10―２―207
破産者　梶谷　將人
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０６１号
千葉県浦安市猫実１丁目10―２―207
破産者　梶谷美つ子
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０６２号
千葉県浦安市猫実１丁目10―２―207
破産者　梶谷　　陽
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０８４号
東京都青梅市千ヶ瀬町４丁目348番地の１
破産者　バーレイヘッヅサーフボード株式会社
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０８５号
東京都青梅市長淵１丁目955―５
破産者　住友　　保
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０９５号
茨城県古河市東山田4012番地１
破産者　株式会社オッズテクニカ
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６０９６号
東京都葛飾区高砂１丁目23―７―105
破産者　厨子　　勉
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６１２９号
埼玉県川口市安行領家字中道北1254番地
破産者　有限会社小高工業
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６１３０号
埼玉県秩父郡小鹿野町三山2069―１
破産者　岩嵜　武士
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６１３１号
埼玉県川口市安行出羽３丁目３―20―102、開始決定時の住所埼玉県川口市大字安行原1018―Ｂ―102
破産者　小高万里子（旧姓岩嵜）
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６２６０号
東京都三鷹市井口１丁目10番13号
破産者　株式会社武蔵野スプリング
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６３７０号
東京都千代田区神田須田町２丁目４番４号原田ビル内
破産者　株式会社アーバンシツク
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６３７１号
埼玉県さいたま市緑区大字上野田76―１
破産者　佐々木四郎
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６３７６号
東京都新宿区西新宿３丁目７番26号
破産者　有限会社明日葉茶本舗
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６４１５号
東京都品川区上大崎１―10―７
破産者　株式会社ナガイホシ
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６４１６号
神奈川県川崎市宮前区五所塚１丁目15―８
破産者　長谷川祐幾
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６４１９号
東京都港区芝大門２丁目５番１号
破産者　有限会社ケイ．フードサービス
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６４２０号
東京都江戸川区中葛西１丁目９―２―101
破産者　中山　敬次
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部